

平成26年度高崎市決算の概要について

- 1 平成26年度の「一般会計」と「各特別会計」の決算は下表のとおりとなりました。
「一般会計」の歳入は、1,648億463万円、歳出は、1,569億6,859万円で、歳入・歳出の款別構成状況は、2ページ・3ページのグラフのとおりです。
なお、表中の各金額は万円未満を四捨五入しているため、計数整理の結果、表内で異同を生じることがあります。

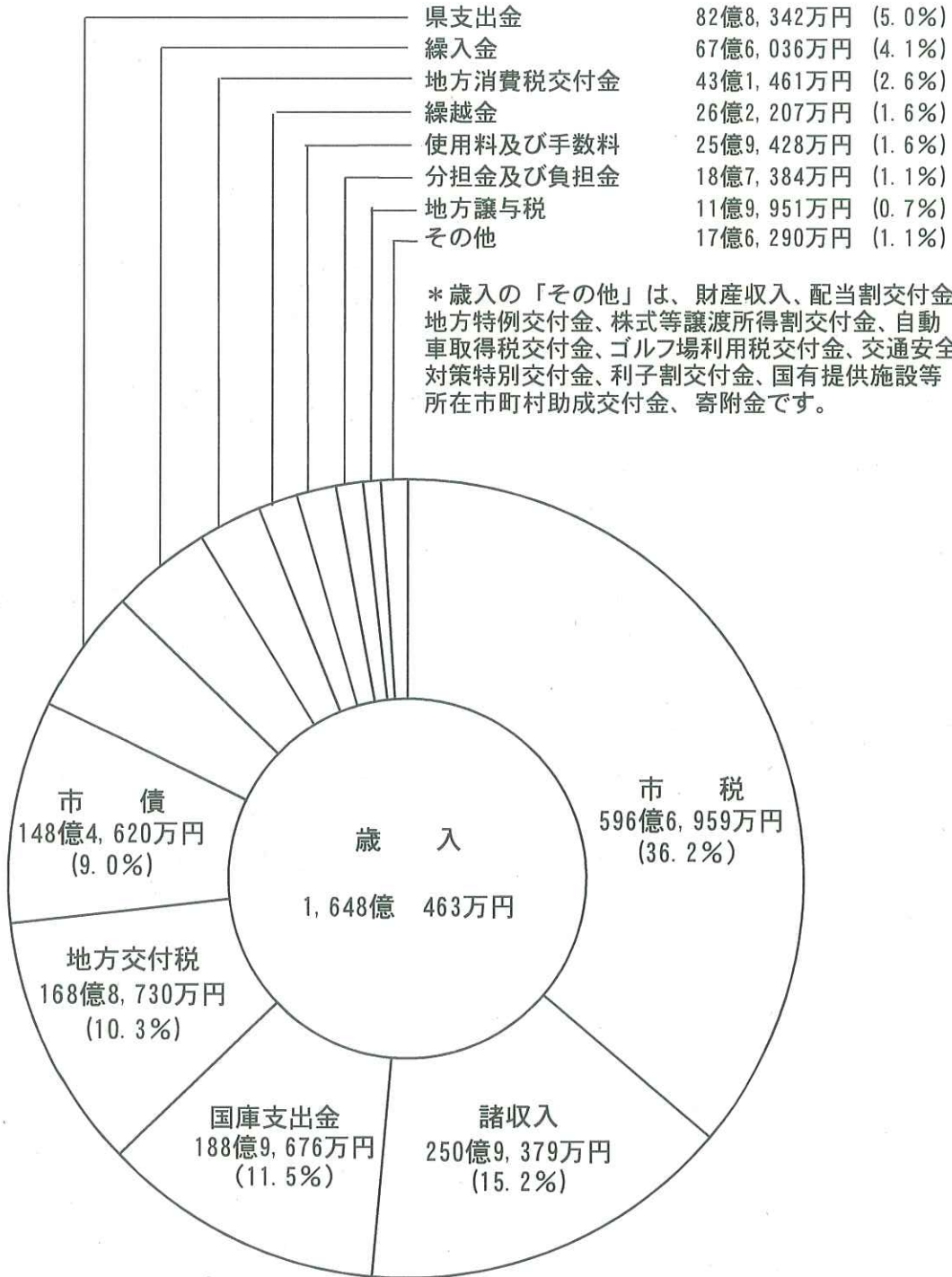
一般会計・各特別会計歳入歳出決算一覧表

(単位 万円)

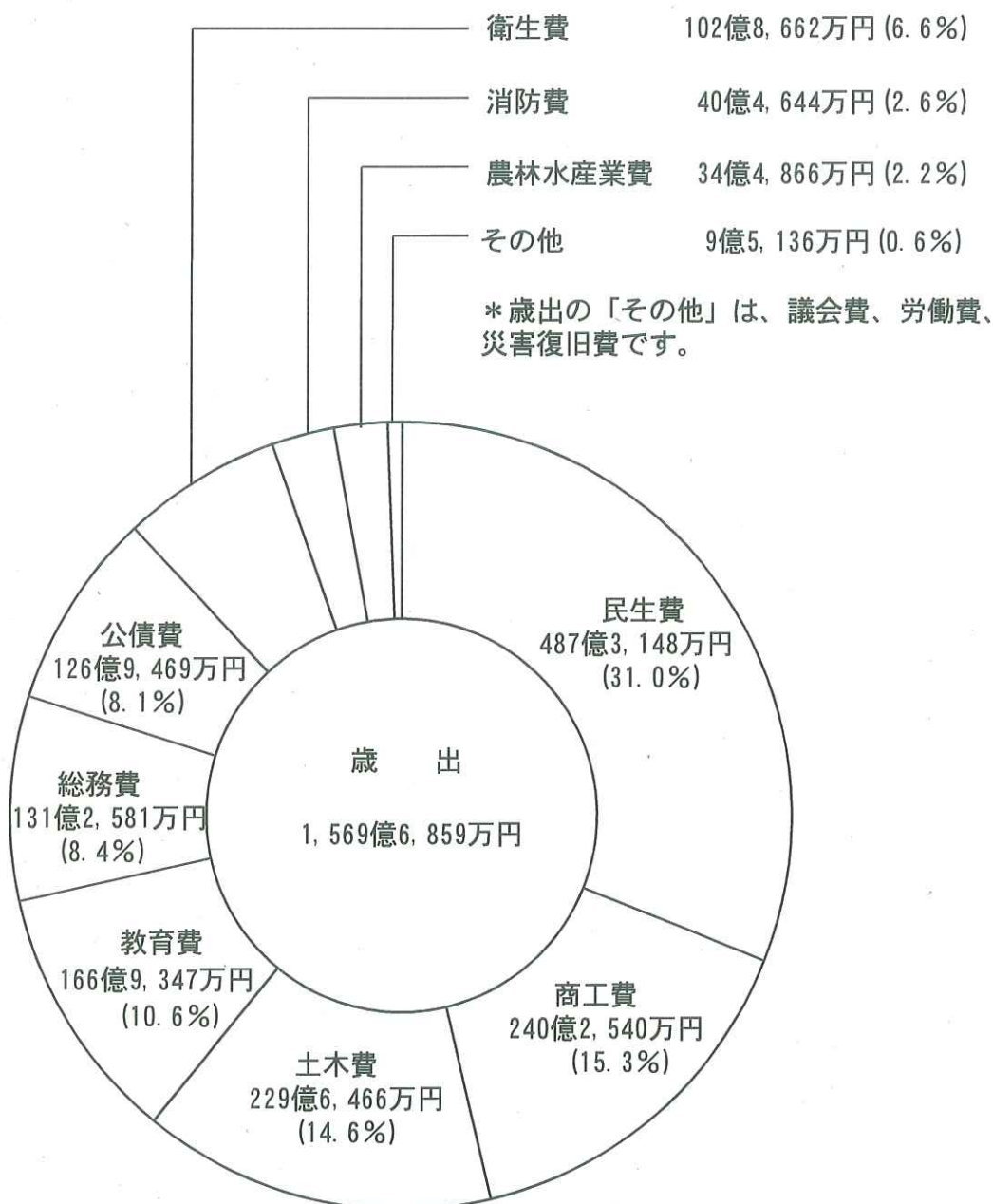
区 分	予 算 額	決 算 額	
		歳 入	歳 出
一 般 会 計	1,552億	1,648億463	1,569億6,859
特 別 会 計	735億8,193	736億1,652	721億6,013
国民健康保険事業	392億9,157	396億6,315	384億8,083
介護保険	284億1,890	281億2,508	279億3,207
牛伏ドリム センター事業	1億1,000	1億1,673	1億1,295
母子寡婦福祉 資金貸付事業	7,393	7,796	4,713
後期高齢者医療	40億2,066	39億7,279	39億3,567
簡易水道事業	1億2,821	1億2,122	1億1,428
農業集落排水事業	1億5,634	1億5,735	1億5,497
駐車場事業	5億3,798	5億3,789	5億3,788
土地取得事業	8億4,435	8億4,435	8億4,435
合 計	2,287億8,193	2,384億2,115	2,291億2,872

一般会計歳入・歳出決算額の款別構成状況

【歳入】



【歳出】



- ◎ 歳入決算額 1,648億 463万円 (A)
 歳出決算額 1,569億6,859万円 (B)
 差引額 (A) - (B) = 78億3,604万円

※差引額のうち、翌年度へ繰越すべき財源として、繰越明許費繰越額
 26億599万円を繰越し、さらに財政調整基金へ36億円積み立て、
 残りの16億3,005万円を翌年度への繰越金としました。

2 普通会計による決算状況

※普通会計とは、他の地方公共団体（県や市町村）などと比較しやすいように、「一般会計」と「特別会計のうち公営事業会計以外の会計」を総合してひとつの会計としてまとめ、全国共通の基準に調整した会計です。

区 分	25年度		26年度		26年度	
	金額	構成比	伸 率	金額	構成比	伸 率
1 地 方 税	582億9,881	36.8	△0.1	596億6,959	36.2	2.4
2 地方譲与税	12億6,011	0.8	△4.7	11億9,951	0.7	△4.8
3 利子割交付金	1億2,740	0.1	17.2	8,153	0.1	△36.0
4 配当割交付金	1億8,926	0.1	99.1	3億3,887	0.2	79.0
5 株式等譲渡 所得割交付金	3億 55	0.2	913.0	1億9,810	0.1	△34.1
6 地方消費税 交 付 金	35億6,533	2.3	△0.9	43億1,461	2.6	21.0
7 ゴルフ場利用 税 交 付 金	1億5,046	0.1	△0.9	1億3,657	0.1	△9.2
8 自動車取得税 交 付 金	3億8,418	0.2	△9.3	1億6,556	0.1	△56.9
9 国有提供施設 等助成交付金	4,183	0.0	△5.0	4,015	0.0	△4.0
10 地方特例交付金	2億4,024	0.2	1.9	2億3,728	0.2	△1.2
11 地方交付税	172億5,704	10.9	△0.9	168億8,730	10.3	△2.1
普通交付税	149億 165	9.4	△1.7	146億7,221	8.9	△1.5
特別交付税	23億5,539	1.5	4.4	22億1,509	1.4	△6.0
12 交通安全対策 特別交付金	9,589	0.1	△2.6	8,581	0.1	△10.5
13 分担金・負担金	14億3,231	0.9	△1.4	14億8,842	0.9	3.9
14 使用料・手数料	29億9,068	1.9	△0.1	30億1,661	1.8	0.9
15 国庫支出金	164億8,542	10.4	3.4	189億7,925	11.5	15.1
16 県支出金	80億8,709	5.1	12.6	84億3,069	5.1	4.2
17 財産収入	6億3,966	0.4	105.2	2億9,745	0.2	△53.5
18 寄 附 金	3億4,182	0.2	3758.0	1,371	0.0	△96.0
19 繰 入 金	53億1,780	3.4	3.1	67億6,102	4.1	27.1
20 繰 越 金	19億6,972	1.2	△14.0	26億6,290	1.6	35.2
21 諸 収 入	268億7,260	17.0	4.2	248億6,469	15.1	△7.5
貸付金元利収入	229億8,050	14.5	3.0	213億9,967	13.0	△6.9
22 地 方 債	122億2,090	7.7	18.4	148億4,620	9.0	21.5
合 計	1,582億6,910	100.0	3.2	1,647億1,582	100.0	4.1

歳 出

(単位 万円)

区 分	25年度		26年度			
		構成比	伸 率	構成比	伸 率	
		%	%	%	%	
1 人 件 費	197億6,239	13.0	△4.0	205億1,980	13.1	3.8
うち職員給	120億3,390	7.9	△4.7	126億1,566	8.0	4.8
2 扶 助 費	285億7,690	18.7	0.7	306億4,121	19.5	7.2
3 公 債 費	133億5,224	8.8	△5.7	135億3,904	8.6	1.4
4 物 件 費	171億9,476	11.3	△0.3	180億1,344	11.5	4.8
5 維持補修費	14億6,489	0.9	15.4	12億4,948	0.8	△14.7
6 補 助 費 等	165億 66	10.8	△4.0	187億 878	11.9	13.4
7 積 立 金	34億8,300	2.3	14.6	4億8,075	0.3	△86.2
8 投資・出資金						
貸 付 金	229億4,390	15.1	2.7	214億1,357	13.7	△6.7
うち貸付金	229億2,001	15.1	2.8	213億7,799	13.6	△6.7
9 繰 出 金	101億6,553	6.7	2.6	107億2,627	6.8	5.5
10 普通建設事業費	187億8,048	12.3	33.8	215億2,133	13.8	14.6
うち補助事業費	36億6,719	2.4	30.4	69億6,562	4.5	89.9
うち単独事業費	151億1,329	9.9	45.3	145億5,571	9.3	△3.7
11 災 害 復 旧 費	8,145	0.1	14.8	3,528	0.0	△56.7
合 計	1,523億 620	100.0	2.7	1,568億4,895	100.0	3.0
歳 入 歳 出 差 引 剰 余 金	59億6,290	—	17.6	78億6,687	—	31.9

3 平成26年度普通会計による県内他市との比較

区 分	高崎市	前橋市	桐生市	伊勢崎市	太田市	
人口（H27.3.31）（人）	374,905	339,491	117,912	211,107	221,988	
歳入総額（万円）	1,647億1,582	1,441億4,982	478億4,462	818億4,629	818億8,906	
歳出総額（万円）	1,568億4,895	1,394億9,152	459億6,282	774億3,877	787億3,501	
実質収支（万円）	52億6,088	25億1,576	16億 308	25億1,902	21億4,361	
実質収支比率（％）	6.3	3.2	6.0	6.0	4.9	
経常収支比率（％）	90.6	95.6	93.1	97.6	80.9	
地方債現在高（万円）	1,355億4,002	1,520億1,751	395億 896	685億2,469	750億5,854	
実質公債費比率（％）	7.0	8.0	5.8	6.8	7.5	
将来負担比率（％）	35.5	67.9	26.9	41.6	65.8	
財政力指数	0.832	0.782	0.555	0.815	0.936	
積立金 現在高 （万円）	財政調整基金	48億5,974	72億8,313	62億5,179	57億3,844	82億9,115
	減債基金	14億4,817	12億4,287	2億7,326	10億2,940	3,163
	その他	117億9,820	55億9,188	33億1,289	42億9,219	11億2,928

※用語の説明

実質収支	歳入から歳出を差し引いた額を「形式収支」といいますが、この「形式収支」から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた決算額のことをいいます。
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合で、おおむね3％～5％程度が望ましいとされています。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。 70～80％未満が健全ラインといわれており、比率が高くなるほど財政運営が硬直化していると考えられます。
実質公債費比率	地方債制度の改正により、許可制から協議制に変更されたことで設けられた数値で、この比率が18％以上になると許可団体となります。
将来負担比率	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、財政の健全化を判断する指標の一つで、地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率で、市町村では、350％以上になると財政の早期健全化を図ることとなります。
財政力指数	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヵ年平均値で、数値が1に近くあるいは1を超えるほど財政力が強いとされています。
財政調整基金	突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設置された基金です。 また、決算剰余金が多いときは積み立て、財源不足時に取り崩すという、年度間の調整的な役割も果たします。
減債基金	市債（借金）の償還（返済）の増加に備えるために設置される基金です。 公債費が他の経費を圧迫するような場合には、この基金を取崩して公債費に充てます。